様式第３号（第５条関係）

（表）

|  |
| --- |
| 一般地域における行為の（変更）届出書年　　月　　日菊池市長　様届出者　住所(所在地)　　　　　　　　　　 |
| 氏名　 | 名称及び代表者氏名 | 　　　　　　　　　　  |
| 電話番号　　　景観法第１６条第１項又は菊池市景観条例第９条第２項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 1 | 地区の名称 | ・市街地部　　　　　　・自然田園部 |  |
| 2 | 行為の場所 | 菊池市　　　　 | 番地 |
| 3 | 行為の期間 | 着手予定年　　月　　日 | 完了予定年　　月　　日 |
| 4 | 行為の種類 | ⑴ 建築物 | 用途(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| ア 新築　イ 増築　ウ 改築　エ 移転　オ 撤去カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更 |
| ⑵ 工作物 | 種類又は用途(　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| ア 新設　イ 増築　ウ 改築　エ 移転　オ 撤去カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更 |
| ⑶ 土地の区画形質の変更 | ⑷ 鉱物の掘採又は土石の採取 |
| ⑸ 木竹の伐採 | ⑹ 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積 |
| 5 | 届出内容に係る照会先 | 住所　(所在地)　　　　　　　　　　　　電話番号氏名　(名称及び担当者氏名) |
| 6 | その他の参考事項 | 　 |
| ※他の法令による地域、地区等の指定状況等 | ※　受付年月日 | ※勧告又は変更命令の年月日 |
|  |  |  |

（裏）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ７　　　　　　行為の内容 | ⑴ 建築物 | 　 | 届出部分 | 既存部分 | 合計 |
| 敷地面積 | m2 | m2 | m2 |
| 建築面積 | m2 | m2 | m2 |
| 延べ床面積 | m2 | m2 | m2 |
| 最高の高さ | m | m | 　 |
| 構造 | 　　　　　　　　　　　造り　　　　　　階建て |
| 仕上材料 | 屋根　　　　　　　　　外壁 |
| 色彩（基調色） | 屋根　　　　　　　　　(マンセル値)外壁　　　　　　　　　(マンセル値) |
| ⑵ 工作物 | 種類 | 高さ、延長及び敷地面積 | 構造 | 色彩 |
| 　 | mmm2 | 　 | (マンセル値) |
| 　 | mmm2 | 　 | (マンセル値) |
| ⑶ 土地の区画形質の変更 | 目的 | 土地の面積 | のり面又は擁壁の高さ及び長さ |
|  | m2 | m |
| ⑷ 鉱物の掘採又は土石の採取 | 採取物の種類 | 土地の面積 | のり面又は擁壁の高さ及び長さ |
| 　 | m2 | m |
| ⑸ 木竹の伐採 | 目　　　　的 | 樹　　　種 | 高さ及び伐採面積 | 本　　　数 |
| 　 |  | m　　m2 | 本 |
| ⑹ 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積 | 目的及び物品の種類 | 高　さ | 物件の水平投影面積 | 土地の使用期間 |
|  | m | m2 | 自　　年　　月　　日至　　年　　月　　日 |
| ８　景観形成上配慮した事項 | 　 |

■記入上の注意（一般地区市街地部、一般地区自然田園部）

1　「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付し、建築物にあっては用途を、工作物にあっては種類又は用途(例　煙突、飼料　貯蔵用サイロ等)、さく及び塀にあっては種類(例　フェンス、ブロック塀等)を記入すること。

2　「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。

3　「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。

4　外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあっては「延べ床面積」欄に、工作物にあっては「高さ及び敷地の用に供する土地の面積」欄に、さく及び塀にあっては「高さ及び長さ」欄にそれぞれ記入すること。

5　「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。(例　日本がわら、波型スレート、小口タイル等)

6　「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し(例　淡いグリーン、濃い茶色等)、マンセル値も記入すること。

7　各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。

8　※欄は、記入しないこと。

9　不要な文字は、抹消すること。

10　この届出書には、行為の種類に応じて菊池市景観条例施行規則別表第3に定める図面(行為の変更の届出にあっては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの)を添付すること。